

第4次豊明市都市計画マスタープラン
策定委員会（第4回）議事録

2026年8月6日(木)

14時00分～16時00分

豊明市役所本館4階 第1委員会室

1. 第3回策定委員会の意見対応について（資料1）

意見なし

2. 第4回策定作業部会結果の報告について（資料2）

意見なし

3. 分野別方針（都市計画マスタープラン編）の作成状況について（資料3）

事務局より資料（資料3都市計画マスタープラン編）に基づき説明

●質疑

（五井代理委員）

16ページの学校について、小中学校等の統廃合に伴う跡地利用を計画する際、都市計画マスタープランに記載がないことから、計画変更の手続きに時間を要する事例がある。このことを踏まえ、跡地利用について若干記述が少なく感じたが、問題ないか。

（事務局）

学校に限定した内容ではないが、今後の検討の可能性を加味して、19ページに「公共施設の適正配置を進めるとともに、公共施設跡地を含む公的不動産の有効活用などを図ります」と記載している。

（向口委員長）

個人的に学校は子どもたちだけのものではなく、地域コミュニティや防災に関する役割も重要かと思うので、こうした役割を維持し、どう持続していくのかが大きな問題だと思う。子どもの数が今後十数年で段々減っていくと思うので、それも加味して、一言足す必要があれば、検討いただきたい。

（新沼副委員長）

16ページの「土地区画整理事業の施行により、今後想定される未就学児人口の増加に対応した保育施設のあり方を検討する」というのは、事業による人口増加に対応し、保育所の設置をしたり、あるいは現在少なくなっているところとの統廃合をしたりの検討のことだと思うが、市民目線から考えると、できればもう少し言及をした方がよい。「こども誰でも通園制度」という新しい制度ができ、様々な制度を包含した形の総合的な子育て支援施設が必要になってくると思うので、保育施設のあり方の検討が

らさらに言及できるのであれば、記載を検討いただきたい。

(事務局)

施行中の土地区画整理事業で一時的に人口や子育て世代の方も多く増え、子どもも多くなると考えられるが、単に施設を増やすということだけではなく、様々な手法での対応を今後検討していくことを考えている。

もう少し踏み込んだ記載については、いただいた意見を踏まえて関係部署と調整し、可能な場合は、計画書巻末の主な取組に記載し、素案の時に提示させていただく。

(向口委員長)

今は働き方が大きく変わってきて、共働きが当たり前になり、10 年前の様子とずいぶん異なると思う。それに応じて保育園や子育て施設の求められる姿が変わってきていると思うため、そこは少し意識された方が良い。子育て施設のあり方というのは、豊明市に住みたいと選ばれる理由の一つになってくると思うので、大事な事かなと個人的に思う。

(事務局)

いただいた意見を踏まえて、計画書への記載は検討させていただく。

4. 主な施策・事業（緑の基本計画編）の作成状況について（資料4）

事務局より資料（資料4 緑の基本計画編）に基づき説明

●質疑

(永田委員)

資料4の2ページの「他のナガバノイシモチソウとも異なり、toyoake を冠した学名がつけられています。」とあるが、学名登録は完了しているのか。

(事務局)

今一度確認し、表現については適正な表現にさせていただく。

(向口委員長)

全体的な内容は問題ないが、都市計画マスタープランとの連動が大事だと思う。3つの計画の内容は繋がっているため、ぜひ連携を図るように言葉の調整を意識した方がよい。

(事務局)

おっしゃるとおり、同じまちづくりの計画のため、3つの計画を統合して作成している。緑の基本計画編で記載・修正した事項については、都市計画マスタープラン編の該当部分にも反映しているが、素案作成に向けて、改めて確認し調整を行う。

5. 議事

(1)第3回策定委員会での再審議事項について（資料5）

事務局より資料（資料5）に基づき説明

●審議

(向口委員長)

本計画の名称について、「(仮称) 豊明市まちづくりマスタープラン」となっているが、(仮称)を外し、「豊明市まちづくりマスタープラン」としたいという提案がされた。無難でわかりやすいタイトルをつけられたと思う。

(各委員)

異議なし

(向口委員長)

第3回委員会で再審議となっていた、資料5の右側のページの拠点名称の案について、前後駅と市役所を「くらし交通の中心拠点」、豊明駅を「くらしと交通の地域拠点」という提案であるかどうか。

(各委員)

異議なし

(2)【論点①】防災まちづくりの将来像や取組方針、具体的な取組、スケジュールについて

(立地適正化計画編:防災指針)(資料6)

事務局より資料(資料6及び参考資料)に基づき説明

●質疑

(永田委員)

花き市場は東海豪雨の時に浸水した。高潮について、河川を遡上し浸水するという事かと思うが、洪水・内水氾濫による浸水が発生する場所とおおむね同じか。

(事務局)

参考資料の8ページの図面において想定最大規模の高潮の浸水を記載している。豊明インターから南側のあたりが高潮浸水想定区域となっており、花き市場は、高潮浸水想定区域ではないものの、洪水・内水氾濫による浸水は想定されている。

(天谷委員)

資料6の7ページのハード整備の具体的な取組の中に、「粘り強い河川堤防の整備」という記載がある。「粘り強い堤防整備」というのは、東日本大震災を契機として、主に津波の影響を受ける区間で行っており、愛知県においても同様である。豊明市は通常の整備で考えているため、「河川堤防の整備」という内容は良いが、「粘り強い」という記載は削除をお願いしたい。

(事務局)

河川堤防の整備というのは実施主体が主に県であることを想定しているため、文言については地域強靱化計画からの抜粋であるが、ご指摘のとおり「粘り強い」という言葉は削除する方向で担当部署と調整する。また、実施主体も県のみとする方向で担当部署に確認し、必要に応じて修正する。

なお、併せて地域強靱化計画の修正も担当部署と調整する。

(向口委員長)

熊本の震災では、道路が大きな被害を受けていた印象がある。液状化等による道路寸断の可能性は意識した方がよい。

(事務局)

ご指摘の内容と関連して、資料6の7ページの具体的な取組に地域強靱化計画から抜粋して「道路ネットワークの整備、道路の災害対策、道路啓開の円滑な推進」という記載をしている。地域強靱化計画では、災害時において救助・救急活動が円滑に実施されるよう、バイパス整備、現道拡幅、緊急輸送道路の整備等の記載をしている。

(向口委員長)

防災については、大きな災害が起これば対応がアップデートされていく可能性がある。よって、あまり具体的に内容を書きすぎると、新たな取組の足かせとなる可能性もある。なるべく抽象化して記載しておいて、何か起こった時に対応ができる形にしておいた方が長期的には望ましいと思われる。

(松本委員)

災害発生時の避難行動については自助・共助が基本となると思うが、自助・共助に対して、公助としてどのような対応、連携を行っているのか。

(川島委員)

市としても多くの方に届けるためにネットワークが必要と考えており、区長や自主防災組織の代表を通して、町内会の方と連携していく形を取っている。加えて、公式LINE登録者への情報発信や、情報伝達訓練なども実施している。

市としても最大限公助のところでは努力するが、地域の方でできる限りやっていたくのが災害時の大前提になってしまうと考えているので、そういったところを平時に訓練などを通じて伝え、自助・共助・公助で災害に対応いただく形で運営している。

(向口委員長)

都市計画マスタープランはどうしてもハードの話が中心になってしまうので、このようなソフトの話はとても大切だと思う。

(事務局)

8ページにソフト対策として、情報伝達体制の確保や防災訓練についても記載している。

(河野委員)

事前に訓練されているかどうかは、発災後の復旧や復興に非常に大きな効果があるという現地の事例もある。資料にソフト・ハード対策があるが、例えば「避難の円滑化・迅速化」の実現に向けては、事前に準備しておくことが具体化され地域の訓練に反映されれば、「この訓練は何のために実施しているのか」などが地域の方に

伝わり、分かりやすくなると思う。また、災害発生時の道路などの復旧についても、あらかじめ優先順位を決めて記載しておくといよい。

(事務局)

防災指針策定の趣旨は、居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避・低減させるための事前の防災・減災対策の位置づけであるため、発災前のことを中心に記載している。これを踏まえて、まず「避難の円滑化・迅速化」については地域強靱化計画にも記載されているところではあるが、「防災指針」または「豊明市まちづくりマスタープラン」として、素案時に示す具体的な取組でどこまで記載するかは検討する。また、まちづくり復興という意味での対応の優先順位については、本計画策定後の検討課題として担当部署とも協議して進めていきたい。

(向口委員長)

災害時にどの道路と避難路が機能するか、最小限の機能を維持するためのインフラはどこかなどが事前に決まっているならば、そこを中心に復旧させて市民の生活が守られるということが計画の中に加味されるとよい。

(川島委員)

補足として、豊明市は災害対策もしっかりと考えていて、「地域防災計画」に基づいて、事前防災から発災後のレジリエンスまで計画している。指定避難所周辺のライフラインの耐震化、緊急輸送道路については、液状化も含めて強靱化を図る計画を立てており、医療拠点となる藤田医科大学等にむけての道路の強靱化についても計画を行っている。今年度、南海トラフ巨大地震の被害想定の見直しを行い、それに基づいて地域防災計画をアップデートしていきたいと考えている。また、支援が必要な方の個別避難計画というの、地域の方のご協力をいただきながら進めている。

(小田桐委員)

防災指針以外にどのような防災計画があるか補足で記載してもらえると分かりやすい。

(事務局)

市民にとっての分かりやすさの観点からのご指摘の内容は反映していきたい。個別避難計画の作成についても、力を入れて実施しているため、計画書に記載していきたい。

(向口委員長)

豊明市は他の自治体に比べると、かなり防災面の安全性が高い自治体だと思う。危険性をチェックするのも大事だが、住んでもらうことを考えると安全性アピールすることも大事だと思う。

(事務局)

ご指摘いただいた内容について、どのような表現で記載するか検討する。

(新沼副委員長)

愛知用水の災害危険性は特にないという認識で良いか。決壊による浸水などは想定されていないのか。

(事務局)

担当部署等に確認して、次回委員会の時にお答えする。

(新沼副委員長)

洪水・内水や地震は豊明市だけに発生するものではないので、隣接市町村を含めて、広域的な危険度を示すのも必要だと感じる。

(向口委員長)

広域的なハザードマップだけでもあると、随分情報として違って見えると思う。

(事務局)

近隣市町のハザードマップ等はお示しできると思う。計画書としてどう記載するかは検討していく。

(天谷委員)

先ほど話に上がった発災後の対応の優先順位について、中部地方整備局より広域的な道路の啓開の順位が示されている。豊明市は地理的優位性があり、伊勢湾岸自動車道、国道1号、国道 23 号が第1次緊急輸送道路になっており、まずこうした路線から国による道路啓開が実施される。並行して、第2次緊急輸送道路である瀬戸大府東海線の道路啓開が県で実施される。藤田医科大学もあるので、他の市町より豊明市は道路啓開の優先順位が高いと思われる。災害発生時には、まずは道路が通らないと、何も対応できないと陸上自衛隊の方からも言われている。

(事務局)

資料6の7ページのハード対策の下から2項目目に道路啓開について記載している。地域強靱化計画における当該内容の詳細はご発言いただいた緊急輸送道路にも言及しており、迅速かつ的確な交通対策や道路啓開といった活動が円滑に行われるよう、市としても力を入れていきたいと考えている。

(向口委員長)

マスタープランでは、こうした具体的な取組が実施されるよう、対応した内容を記載いただいているかと思う。ただ、計画策定後に具体的にどういうアクションプランが立てられるかが重要になるため、そうした面にも目を配って、本計画に内容を盛り込んでいけたらよい。

(3)【論点②】地域別構想(資料7)・重点施策(資料8)について

事務局より資料(資料7及び資料8)に基づき説明

●質疑

(天谷委員)

25ページの沓掛小学校区の図面で、(都)名古屋岡崎線の供用区間が反映されていない。また、23ページの具体的な取組に、(都)名古屋岡崎線の表記がないが、沓

掛小学校区の真ん中を通る主要な幹線道路のため入れていただきたい。具体的には、「(都) 大根若王子線をはじめとする」を「(都) 名古屋岡崎線をはじめとする」に修正いただきたい。また、主な取組に「主要幹線道路である(都)名古屋岡崎線は、未供用区間である(都)瀬戸大府東海線から県道春木沓掛線までの区間の整備を進めます」という記載を一つ追加いただきたい。

(事務局)

図面については、ご指摘のとおり修正する。市道という観点で記載していたこともあり、(都)名古屋岡崎線に関する記載をしていなかったが、委員ご指摘のとおり、記載する方向で考えていきたい。ただし、その場合、23ページの「ただし」以降の内容が市道のみの内容であるため「市道の」などの文言を追加する方向で検討する。

(原田委員)

23ページに、境川・猿渡川流域について総合的な対策を実施しますと書いてあるが、市内には五ヶ村川が流れており、この河川は明治時代に治水対策でつくられた人工の河川であるため、市として治水目的、もしくは歴史文化の観点から、当該河川を保存・再生するというお考えはないのか。

また、田んぼダムについて、田んぼには水が必要な時期と不要な時期があるが、稲刈りの時期はコンバインを入れるために、水を空にして土を硬くする。その時期が8月、9月、10月であるが、台風の時期と重なっている。田んぼダムを推進するというのを記載しているのは良いことだと思うが、季節的なことも考えながら推進していただきたい。

(事務局)

五ヶ村川については、特化して整備・保存していくことは聞いていないが、改めて担当部署に確認する。田んぼダムに関するご指摘については、本計画は各事業内容の精査をするものではなく、計画に記載することにより事業を推進などしていくものであるため、本計画には反映できないが、いただいた意見については担当部署に改めて情報共有することとしたい。

(向口委員長)

田んぼダムについては、本計画は総合計画的なものなので、個別計画の中で「農業者と調整しながら推進していく」というような書き方をすると誤解がないのではと思われる。

(向口委員長)

特定の川を改修して排水しますよ、というのは今の雨の降り方だと、もう対応しきれなくなっているの、将来的には総合的な治水対策を実施することが望ましい。

(事務局)

豊明市は流域的に治水を考えて総合治水対策計画を立てている。また、本計画の素案は総合治水対策計画も踏まえて作成していきたい。

(向口委員長)

地域別構想や重点施策は、この内容で確定なのか。

(事務局)

基本的には本日の内容ということになるが、次回策定委員会でこれまでの委員会で審議いただいた内容を含めて、計画書一式としての素案を提案させていただく。また、本委員会後に本委員会内容に関する追加意見をいただく機会を設ける。委員会後に気付いた点等があればその時にご意見いただきたい。

(向口委員長)

追加意見については、軽微な意見については事務局で検討・判断してもらえばよいが、大きい内容については合意はとっておいた方がよいと思われる。

6. その他

- ・次回(第5回)策定委員会の開催予定について
令和8年11月頃を予定

7. 閉会

出席委員 酒井 克俊、中野 敏宏、永田 晶彦、下里 正義、原田 一也、向口 武志、
松本 信之、小田桐 翔、青柳 克彦（五井代理）、湯浅 健司（塙代理）、
天谷 重治、伊藤 正弘、川島 康孝、西脇 武志、河野 裕一、新沼 英明、
菅原 大輔、城戸 孝之、吉田 淳

欠席委員 岡 裕香、尾関 謙治

事務局 経済建設部長、都市計画課長、都市計画課長補佐、
都市計画課まちづくり推進担当係長、都市計画課職員2名
(株)国際開発コンサルタンツ 名古屋支店3名